

平成 29 年度内閣府本府実施施策に係る政策評価書（案）

【目 次】

1. 実績評価方式

政策2 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進

- (1) 重要施策に関する広報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 国際広報の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

政策3 経済財政政策の推進

- (1) 政府調達に係る苦情処理とその周知・広報・・・・・・・・ 7
- (2) 民間資金等活用事業の推進（PFI基本方針含む）・・・・ 9
- (3) 市民活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (4) 「絆力（きずなりよく）」を活かした被災者支援の推進・・・・ 13
- (5) 内外の経済動向の分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

政策4 地方創生の推進

- (1) 「環境未来都市」構想の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (2) 地方創生リーダーの人材育成・普及の推進・・・・・・ 19
- (3) 地方創生推進に関する知的基盤の普及・促進・・・・・・ 21
- (4) 国家戦略特区の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (5) 中心市街地活性化基本計画の認定・・・・・・・・・・・・ 24
- (6) 構造改革特区計画の認定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- (7) 地域再生の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- (8) 総合特区の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- (9) 地方版総合戦略に基づく取組の推進・・・・・・・・・・・・ 30

政策5 地方分権改革の推進

- (1) 地方分権改革に関する施策の推進・・・・・・・・・・・・ 32

政策6 地域経済活性化事業等支援政策の推進

- (1) 「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域経済活性化事業等の推進・・・・ 34

政策7 科学技術・イノベーション政策の推進

- (1) 原子力の研究、開発及び利用に係る政策の検討・情報発信等・・・・・・・・ 42

政策8 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進

- (1) 化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理・・・・・・・・ 43

政策9 防災政策の推進	
(1) 防災に関する普及・啓発	45
(2) 国際防災協力の推進	47
(3) 災害復旧・復興に関する施策の推進	49
(4) 地震対策等の推進	51
(5) 防災行政の総合的推進	53
政策10 原子力災害対策の充実・強化	
(1) 原子力防災対策の充実・強化	56
政策12 共生社会実現のための施策の推進	
(1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発・調査研究等	58
(2) 交通安全対策の総合的推進	60
政策13 男女共同参画社会の形成の促進	
(1) 東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業	62
政策14 食品の安全性の確保	
(1) 食品健康影響評価技術研究の推進	64
政策15 公益法人制度の適正な運営の推進	
(1) 公益法人制度の運営と認定・監督等の実施	66
政策16 経済社会総合研究の推進	
(1) 経済社会活動の総合的研究	68
(2) 人材育成、能力開発	69
政策17 迎賓施設の適切な運営	
(1) 迎賓施設の適切な運営	71
政策20 子ども・子育て支援の推進	
(1) 子ども・子育て家庭の生活安定化等の推進	73
政策24 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	
(1) 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	74
政策25 官民人材交流センターの適切な運営	
(1) 民間人材登用等の推進	76

2. 総合評価方式

政策 12 共生社会実現のための施策の推進

(1) 青少年インターネット環境整備の総合的推進（青少年インターネット環境整備基本計画）	
要旨	78
評価書	80
(2) 障害者施策の総合的推進	
要旨	92
評価書	93
(3) 青年国際交流の推進	
要旨	104
評価書	105

※ 「成年後見制度の利用の促進」（政策 21－施策①）については、平成 29 年度中に評価を実施したため、評価書を省略する。

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-2(政策2-施策①))

政策名	政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進					
施策名	重要施策に関する広報					
達成すべき目標	政府の重要施策に関し、その背景、内容等について広報を実施し、国民への周知と理解を促進する。					
施策の概要	【施策の概要】 政府の重要施策に関する広報において、各々のテーマに応じた適切な広報媒体、実施時期等を考慮して実施する。					
	【平成29年度に実施した具体的取組】 ・テレビCMでは、6月に「国民保護(弾道ミサイル落下時の行動)」、12月に「高齢者の詐欺被害防止」、1月に「ソサエティ5.0」と「マイナンバー」、2月に再度「高齢者の詐欺被害防止」、3月に「復興(福島の食)」と「復興(東北の観光)」をテーマとして放送した。 ・新聞広告(記事下)では、6月に「弾道ミサイル落下時の行動に関する広報」、7月に「国際平和協力法25周年」、8月に「高齢者医療制度」と「マイナンバー」、12月に「高齢者の詐欺被害防止」、1月に「マイナンバーカードの取得促進」、3月に「仮想通貨を利用する際の注意点」と「運転免許証の自主返納」、「AV出演強要・JKビジネス問題」をテーマとして掲載した。 ・ウェブサイトでは、スマートフォンユーザーの増加に伴いページデザインの対応を推進や国民の役に立つコンテンツをまとめた「お役立ち情報」の内容充実に努めた。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の 状況	当初予算(a)	4,732	4,539	4,539	4,587
		補正予算(b)	1,837	1,976	2,802	
		繰越し等(c)	-304	228	-561	
		合計(a+b+c)	6,265	6,743	6,780	
執行額	6,284	6,774	5,785			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	定量的指標	1. 重要施策に関する広報理解度(テレビ) ※テレビCMカルテ全社平均	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			28年度	29年度	年度ごとの実績値					
			78.6%	78.6%	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成
					-	79%	78%	79%	78.6%	
					80%	81%	78%	89%	89%	
		2. 重要施策に関する広報理解度(新聞・記事下) ※J-MONITOR全社平均	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			28年度	29年度	年度ごとの実績値					
			83.6%	83.6%	-	81.5%	77.5%	81.3%	83.6%	達成
					81%	76%	87%	88%	89%	
		3. ウェブサイト「政府広報オンライン」におけるページビュー数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			28年度	29年度	年度ごとの実績値					
			35,547,361	対前年度 500,000 ページ ビュー増	-	19,801,855	29,781,969	34,670,163	35,547,361	達成
					19,201,855	29,181,969	34,070,163	35,047,361	40,572,261	

評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分) A 目標達成 3つの測定指標である、重要施策に関するテレビ及び新聞広告の広報理解度並びに政府広報オンラインのページビュー数(PV)が、共にそれぞれ目標値を上回ったことから上記判断とした。 (判断根拠) 平成29年度重要施策に関するテレビの目標値については「テレビCMカルテ」、新聞広告の目標値については「J-MONITOR」の全社平均値とし、政府広報オンラインについては対前年度50万PVの増加としている。
------	------------	---

評価結果	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>各広報テーマの訴求主題や主な訴求対象を明確にし、適切な企画方向性、媒体計画、表現案、実施時期等を検討。より効果的で効率的な広報を実施することにより、国民への周知と理解度を向上させることを目指した。</p> <p>(1) 測定指標「重要施策に関する広報理解度(テレビ)」については、目標を達成した。 ・「国民保護(弾道ミサイル落下時の行動):94.6%」、「高齢者の詐欺被害防止:93.1%」、「マイナンバー:78.9%」、「ソサエティ5.0:77.3%」、再度2月に実施した「高齢者の詐欺被害防止:95.8%」、「復興(福島の食編):94.0%」、「復興(東北の観光編):87.1%」。 ・特に「高齢者の詐欺被害防止」では、広報時期を親子が顔を合わせる年末に合わせて実施し、親子で「約束を決める」という分かりやすいキャッチフレーズで周知し、9割を超える理解度を得ることができ、目標を上回った。</p> <p>(2) 測定指標「重要施策に関する広報理解度(新聞)」については、目標を達成した。 ・「弾道ミサイル落下時の行動に関する広報:90.4%」、「国際平和協力法25周年:81.5%」、「高齢者医療制度:85.2%」、「マイナンバー(マイナポータル電子申請利用開始):87.5%」、「高齢者の詐欺被害防止:93.3%」、「マイナンバーカードの取得促進:91.2%」、「仮想通貨を利用する際の注意点:91.4%」、「運転免許証自主返納:94.0%」、「AV出演強要・JKビジネス問題:90.3%」。 ・特に「マイナンバー」では、新聞記事下広告において掲載し「使ってみたらラクできた」のキャッチフレーズでターゲットそれぞれに合わせた具体的な利便性を周知したことにより、理解度が9割と目標を上回った。</p> <p>(3) 測定指標「ウェブサイト『政府広報オンライン』におけるページビュー数」については、目標を達成した。 ・国民のニーズや社会情勢に合った内容・タイミングでネット広報を展開するとともに、キャンペーン広報においても、内容の充実を図るため特集ホームページを作成し、より多くの人が内容を理解できる広報展開に努めた。 ・また、スマホユーザーの増加に伴うページデザインのスマホ対応も推進し、あらゆるツールからスムーズに閲覧できるよう対応している。 ・政府広報オンラインの閲覧数は総ページビュー数40,572,261(目標比114.1%)</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>国民のニーズや効果的な広報時期を見極め、訴求ターゲットのライフスタイルやメディア環境の変化を把握し、マスメディア、インターネットメディアなど様々な媒体を組み合わせたクロスメディア戦略を推進し、より効果的な広報戦略を実施していく。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>測定指標1に関しては、引き続きテレビCMカルテの全社平均を目標値とし目標達成に努めることとする。 測定指標2に関しては、引き続きJ-MONITORの全社平均を目標値とし目標達成に努めることとする。 測定指標3に関しては、平成29年度実績以上に目標値を設定して目標達成に努めることとする。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>テレビは、(株)ビデオリサーチ社の実施する調査「テレビCMカルテ」 新聞は、(株)ビデオリサーチ社・新聞社が実施する調査「J-MONITOR」</p>

学識経験を有する者の知見の活用	各界の「政府広報アドバイザー」に、必要に応じてご意見を伺いながら、より効果的な広報戦略の検討を行っている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成29年度 広報効果測定一覧(テレビCM)＜テレビCMカルテ:ビデオリサーチ社＞添付1 平成29年度 広報効果測定一覧(新聞広告)＜J-MONITOR:ビデオリサーチ社・新聞社＞添付2
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房政府広報室	作成責任者名	参事官 原 典久	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------	--------	----------	----------	---------

【平成29年度 広報効果測定一覧 (テレビCM)】

テレビCMカルテ 定型調査

調査出典:ビデオリサーチ社 テレビCMカルテによる

広報テーマ	放送期間	理解度	理解度目標値
国民保護(弾道ミサイル落下時の行動)	平成29年6月23日 ~ 平成29年7月6日	94.6%	78.6%
高齢者詐欺防止(母との約束編)	平成29年12月15日 ~ 平成29年12月28日	93.1%	
ソサエティ5.0(すぐそこに未来編)	平成30年1月3日 ~ 平成30年1月3日	77.3%	
社会保障・税番号制度 (マイナンバー 子育てお助けカード編)	平成30年1月18日 ~ 平成30年1月31日	78.9%	
高齢者詐欺被害防止(母との約束編)	平成30年2月15日 ~ 平成30年2月18日	95.8%	
復興(福島の食編2018)	平成30年3月9日 ~ 平成30年3月21日	94.0%	
復興(東北の観光編2018)	平成30年3月9日 ~ 平成30年3月21日	87.1%	

理解度実績平均値	理解度目標値
88.7%	78.6%

【平成29年度 広報効果測定一覧 (新聞広告)】

J-MONITOR 定型調査

調査出典:ビデオリサーチ社・新聞社 新聞広告共通調査プラットフォームによる

広報内容(掲載日)	新聞社数	広告段数	対象新聞	理解度	理解度目標値	
■ 弾道ミサイル落下時の行動に関する広報 平成29年6月23日	全国70紙	記事下全5段 カラー	読売	94.2%	83.6%	
			朝日	86.5%		
				90.4%		
■ 国際平和協力法25周年 平成29年7月10日	全国71紙	記事下全10 段 モノクロ	読売	81.5%		
■ 高齢者医療制度 平成29年8月1日	全国70紙	記事下半5段 モノクロ	読売	85.1%		
			朝日	85.2%		
				85.2%		
■ マイナンバー(マイナポータル電子申請利用開始) 平成29年8月31日	全国70紙	記事下全5段 モノクロ	読売	89.6%		
			朝日	85.4%		
				87.5%		
■ 高齢者の詐欺被害防止 平成29年12月16日、平成29年12月17日	全国70紙	記事下全7段 カラー	読売	95.1%		
			朝日	91.5%		
				93.3%		
■ マイナンバーカードの取得促進 平成30年1月21日、平成30年1月22日	全国70紙	記事下全7段 カラー	読売	91.3%		
			朝日	91.0%		
				91.2%		
■ 仮想通貨を利用する際の注意点 平成30年3月17日	全国70紙	記事下全5段 モノクロ	読売	90.0%		
			朝日	92.8%		
				91.4%		
■ 運転免許証自主返納 平成30年3月21日	全国70紙	記事下全5段 モノクロ	読売	92.9%		
			朝日	95.1%		
				94.0%		
■ AV出演強要・JKビジネス問題 平成30年3月24日	全国70紙	記事下全5段 モノクロ	読売	89.8%		
			朝日	90.8%		
				90.3%		

理解度実績平均値	理解度目標値
89.4%	83.6%

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-3(政策2-施策②))

政策名	政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進					
施策名	国際広報の強化					
達成すべき目標	米国をはじめとする主要国における政財官学のオピニオンリーダー等の間において、我が国への好感度を上げるとともに、事実関係に関する正しい認識を広め、我が国の基本的立場や政策に関する理解度を上げる。					
施策の概要	【施策の概要】 我が国のグローバルな活動を推進するため、親日感の醸成等を図るとともに、最近の我が国の領土・主権を取り巻く情勢等を踏まえ、事実関係に関する正しい認識を広め、我が国の基本的立場や政策に関する理解の浸透を図る。					
	【平成29年度に実施した具体的取組】 ・国際広報は、外務省はじめ各省庁により個別施策に必要な観点からそれぞれ実施されているが、アベノミクス(成長戦略)、地方創生、女性の活躍、働き方改革、対日直接投資、国際貢献、日米経済協力、歴史認識、領土・領海問題など、省庁横断的な官邸の重要事項について、国際理解を促進する取組を行った。 ・手法は昨年度に引き続き、官邸を司令塔として関係省庁と緊密に連携し、対象地域や対象層を見定めつつ、政府広報誌、ウェブサイトやSNS(Facebook, Twitter, Youtube等)といったオウンドメディアに加え、TVCMや新聞記事広告などのペイドメディアを通じた施策を行った。 ・とりわけ、デジタルメディア対策を強化し、ウェブサイトの改修を不断に進めるとともに、SNSの発信頻度を高め、特にFacebookについてはフォロワー数が全世界で約180万人を超えるまでに成長した。 ・広報活動の効果を高めるため、発信のタイミング・対象については総理外遊時を中心に戦略的に展開した。上記の広報手段の中から最も適切なツールを通じて、総理ロシア・英国訪問(4月)、G7サミット(5月)、欧州訪問及びG20サミット(7月)、国連総会(9月)、APEC・ASEAN(11月)、欧州訪問(1月)時等の機会を活用し、戦略的・機動的な広報活動を実施した。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の 状況	当初予算(a)	3,603	3,598	3,598	3,598
		補正予算(b)	980	872	0	
		繰越し等(c)	▲ 283	88	755	
		合計(a+b+c)	4,300	4,558	4,353	
執行額	4,252	4,471	4,265			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	経済再生に向けた取組:アベノミクスや「経済・財政一体改革」をはじめとする政府の取組についての国民の理解や世界への発信強化のため、内閣の基本方針について一層理解を得るよう、内外広報の積極的かつ効果的な展開を図る。(「経済財政運営と改革の基本方針2015」平成27年6月30日閣議決定)					

測定指標	定量的指標	1. 我が国に対する理解度	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			26年度	32年度	年度ごとの実績値					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
			37.6%	45.0%	-	-	38.8%	37.5%	63.0%	未達成
					-	37.6%	35.8%	61.0%	61.0%	
測定指標	定量的指標	2. 我が国に対する好感度	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			26年度	32年度	年度ごとの実績値					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
			52.0%	60.0%	-	-	53.3%	50.6%	80.0%	未達成
					-	52.0%	48.5%	78.0%	77.0%	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり
	(判断根拠)	2つの測定指標で目標が達成されなかったが、いずれもおおむね目標に近い実績を示しており、現行の取組を継続した場合、最終目標年度である平成32年度における目標達成は可能であると考えられるため、「B 相当程度進展あり」と判断した。

評価結果	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○分析方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国/大卒以上、世帯年収\$5万以上に対するサーベイ調査を実施 +理解度:「日本政府の政策や取り組みを理解しているか」という問いに対して、「とてもそう思う」、「そう思う」、「どちらとも言えない」、「あまりそう思わない」、「まったくそう思わない」の選択肢を設置し、「とてもそう思う」、「そう思う」の回答者を集計 +好感度:「日本は好感が持てる国であると思うか」という問いに対して、「とてもそう思う」、「そう思う」、「どちらとも言えない」、「あまりそう思わない」、「まったくそう思わない」の選択肢を設置し、「とてもそう思う」、「そう思う」の回答者を集計 ・サーベイ調査は、平成28年度より、比較対象国を増やし(4ヶ国⇒6ヶ国(米、英、独、仏、中、韓))、好感度、理解度の変遷を他の主要国との関係で相対的に捉えるようにするとともに、回答の正当性の向上を図るため、回答の選択肢も変更した。これに伴って、絶対値で見た時の数値がH28年度以降大きく変動している。 <p>○分析結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1、我が国に対する理解度 +おおむね目標を達成している。 +米国における理解度は前年同の数値となった。アジア各国との比較でも引き続き首位を維持しており、これは、我が国の基本的立場や魅力について、発信タイミングを意識した広報活動が主な要因として考えられる。 ・測定指標2、我が国に対する好感度 +おおむね目標を達成している。 +米国における好感度はほぼ前年同の数値となった。アジア各国との比較でも、他国を大きく引き離して首位を維持している。これは、我が国の基本的立場や魅力について、効果的な発信タイミングを捉え、適切な広報素材を取り上げられたことが主な要因として考えられる。 <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p> <p>平成29年度の実績は目標に届かなかったが、これは主として、米国の経済政策の動きや、それに伴う国際情勢の変化といった、事前に想定できなかった外部要因の影響によるものが大きい。一方、実績値としては目標の97%を達成するなど順調に推移しており、引き続き時宜に応じた機動的・戦略的な国際広報を推進していきたい。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の政策の方向性について】</p> <p>引き続きあらゆる広報ツールを通じて、発信タイミングを意識しつつ、国際社会に対する日本の発信力を強化し、戦略的な国際広報を行う。なお、個別施策についてPDCAを実施しつつ、より効果的に実施することができるよう取り組む。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1、我が国の理解度向上については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き我が国の基本的立場や魅力について、発信タイミングを意識した広報活動を実施する。また、米国/大卒以上、世帯年収\$5万以上に対するサーベイ調査を継続的に実施し、我が国への理解度と好感度を継続的に測定する。 <p>○測定指標2、我が国の好感度向上については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き我が国の基本的立場や魅力について、発信タイミングを意識した広報活動を実施する。また、米国/大卒以上、世帯年収\$5万以上に対するサーベイ調査を継続的に実施し、我が国への理解度と好感度を継続的に測定する。 <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>米国/大卒以上、世帯年収\$5万以上に対するサーベイ調査</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	米国/大卒以上、世帯年収\$5万以上に対するサーベイ調査
---------------------------	------------------------------

担当部局名	大臣官房政府広報室	作成責任者名	参事官 田口 芳郎	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------	--------	-----------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-5(政策3-施策①))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	政府調達に係る苦情処理とその周知・広報					
達成すべき目標	政府調達苦情申立てに対して適切に対応するとともに、政府調達セミナー等を通じて制度周知を行う。					
施策の概要	<p>【施策の概要】 政府調達苦情処理体制は、WTOの「政府調達協定」に基づいて閣議決定により整備され、内外無差別の原則の下、政府調達手続の透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図ることを目的としている。具体的には、苦情の申立てに応じて政府調達苦情検討委員会を開催し、政府調達協定等に基づいて苦情の検討を行っている。</p> <p>また、上記の我が国の政府調達苦情処理手続について、関係省庁等で開催される政府調達セミナー等においてパンフレットを配布すること等により、制度の周知を図るとともに、ホームページにおいて、苦情処理体制・制度の内容や委員会における苦情申立ての検討結果等を公表している。</p> <p>【平成29年度に実施した具体的取組】 苦情申立てはなかったものの、引き続き、HPに制度内容や過去の苦情に関する検討結果等についての掲載等を行うとともに、外務省主催の政府調達セミナーにおいて、制度の紹介を行った。</p>					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の 状況	当初予算(a)	3	3	3	3
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	3	3	3	3
執行額	0	0	0	0		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	定量的指標	1. 紛争当事者が裁判所に提訴したもののうち、委員会の判断の趣旨と異なる判断が下された件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
			26年度	-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
			0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	-
		2. HPへのアクセス件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
			24~26年度	27~29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
			28,212件	28,212件	29,354件	23,402件	27~29年度の平均値が過去3年間の平均値(28,212件)以上			未達成	
					23,402件	31,880件	23,666件	19,389件	14,831件		

参考指標	1. 苦情処理件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		0件	2件	0件	0件	0件

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) アクセス件数の大きな増加要因となる苦情申立が平成27年度から29年度までなかった中、平均して約1万9000件のアクセスがあったことから、制度の周知が図られていると判断し、「B 相当程度進展あり」とした。			
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については、測定の前提条件となる苦情申立が0件であったため、測定不能である。 ○測定指標2については、目標を達成できなかったが、相当程度の進展が認められる。 ・目標値:28,212件に対し、実績:19,295件であった。 ・HPのアクセス件数は、苦情申立がある場合には、検討結果について公表され報道の対象になることから、アクセス数が増える傾向にあるが、平成27年度～29年度においては、苦情申立がなかったにもかかわらず、約1万9000件のアクセスがあり、制度が周知されていると認められる。			
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も実施するが、測定指標について見直しを行う。 【次期の測定指標の考え方について】 平成29年度行政事業レビューにおいて、外部有識者からは、「成果指標に『裁判所に提訴されたもののうち』という前提が置かれているが、1件も提訴事例はなく、この指標は実質的に意味をなさない」との指摘があり、行政事業レビュー推進チームからは、「アウトカム指標については、外部有識者の所見も踏まえつつ、実質的に意味をなすような指標を検討すべき」との指摘があった。これらを踏まえ、測定指標について以下のとおり見直しを実施する。 ○測定指標1について これまで、政府調達苦情検討委員会に申し立てられた政府調達に関する苦情について、紛争当事者が裁判所に提訴した事案はないため、本指標は政策効果を測るものとしては適切ではない。苦情処理手続においては、同委員会の公平・中立な立場からの検討結果である提案を、苦情申立人、調達機関、利害関係者が受け入れることが望ましいことから、次年度からは、測定指標を「苦情申立が行われた案件のうち委員会の提案を関係者が受け入れた件数の割合」に変更する。(目標値:100%) ○測定指標2について HPのアクセス件数は、苦情申立がある場合には、検討結果について公表され報道の対象になることから、アクセス数が増える傾向にあるが、平成27年度～29年度においては、苦情申立がなかったにもかかわらず、約1万9000件のアクセスがあり、年間1万5000件程度の調達件数を考慮すると、十分であると考えられる。一方、周知活動は、主に予算措置の必要のないHP、政府調達セミナー等を通じて行っており、予算措置をしているのは、200部程度のパンフレット作成経費のみであるが、この予算についても年々減少しており、アクセス件数に比べるとパンフレットの数は非常に小さく、十分に認知されている状況にあっては、予算措置による更なる効果は見込めない。 このような状況下においては、HPのアクセス件数を測定指標としても、主目的である苦情を適切に処理するという点には寄与しないため、測定指標としては、適切ではないと考えられる。 このため、次年度からは、HPのアクセス件数については測定指標から削除し、達成すべき目標を「苦情申立が行われた案件のうち委員会の提案を関係者が受け入れた件数の割合」のみとする。 【根拠とした統計・データ等】 -			
学識経験を有する者の知見の活用	-				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・政府調達苦情処理体制(CHANS)ホームページ http://www5.cao.go.jp/access/japan/chans_main_j.html http://www5.cao.go.jp/access/english/chans_main_e.html				
担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(予算編成基本方針担当) 稲本 護昭	政策評価実施時期	平成30年8月

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-9(政策3-施策⑤))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)					
達成すべき目標	多様なPPP/PFIの活用の一層の推進					
施策の概要	【施策の概要】 公的負担の抑制を図りつつ、民間投資やビジネス機会の拡大を図るため、 ・公共施設等の整備等に当たりPPP/PFIの活用を優先的に検討する仕組みの構築 ・地域の産官学金が集まり具体的な案件形成を目指した取組を行う地域プラットフォームの形成の推進 など、多様なPPP/PFIの活用を積極的に推進する。					
	【平成29年度に実施した具体的取組】 ・PFI法改正の準備 ・支援事業等による具体的なPPP/PFI事業形成の促進 ・優先的検討規程の策定・運用の推進に向けた地方公共団体への支援(個別訪問や電話等)や情報収集・発信、策定状況の公表、策定・運用の推進に向けての現状の課題整理 ・更なるPPP/PFI推進に向けての現状の課題整理					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況	当初予算(a)	140	169	163	171
		補正予算(b)	-1	1,392	150	
		繰越し等(c)	-	-1,209	1,060	
		合計(a+b+c)	139	352	1,373	
	執行額	122	161	1,297		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定) ・未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定) ・PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)(平成29年6月9日PFI推進会議決定)					

測定指標	定量的指標	1. 「PPP/PFI推進アクションプラン」を踏まえたPPP/PFI事業の事業規模 【AP※1改革項目関連:社会資本整備分野等⑤, ⑥】 【APのKPI】	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
					年度ごとの実績値					
			25年度	34年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	—
			1.3兆円	21兆円(H25-34)	—	—	—	—	—	
				1.3兆円(H25)	2.3兆円(H25-26)	9.1兆円(H25-27)	11.5兆円(H25-28)	今後集計		
		2. PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数 【AP改革項目関連:社会資本整備等分野⑤, ⑥】 【APのKPI】	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
					年度ごとの実績値 (上段:国、下段:人口20万人以上の地方公共団体※2)					
			27年度	28年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	未達成
			—	100% 100%	—	—	—	100% 69.2% 67.4%	— 92.3% 79.6%	
		3. 地域プラットフォームの形成数※3 【AP改革項目関連:社会資本整備等分野⑤, ⑥】 【APのKPI】	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			年度ごとの実績値							
27年度	30年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成		
10	47		—	—	—	—	—			
				10	31	52				
※1AP:経済・財政再生アクションプログラム(平成27年12月24日経済財政諮問会議決定)。APIにおけるKPI(指標)は、PPP/PFIの推進に関する施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定している。 ※2人口20万人以上の地方公共団体数:181団体(平成27年1月現在) ※3地域プラットフォーム:地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得や案件形成能力の向上を図り、官民対話を通じて具体的な案件形成を目指す取組。										

参考指標	1. PFI事業件数 (累積値)	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		475	516	549	604	666
	2. PFI事業費 (累積値)	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		4.7兆円	4.8兆円	5.2兆円	5.4兆円	5.8兆円

評価結果	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり
		「PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)」(平成29年6月9日PFI推進会議決定)に基づく施策を着実に推進した結果、測定指標1は目標達成に向けて堅調に推移、測定指標3は達成しており、また、参考指標である「PFI事業件数」及び「PFI事業費」についても着実に拡大していることから、上記判断とした。なお、測定指標2は未達であるが、今後も引き続き地方公共団体等に対して策定するよう働きかけを行っていく。

評価結果	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1については、目標達成に向けて堅調に推移している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年間の事業規模目標21兆円に対して、4年間で約11.5兆円の実績で進捗している。 ・実績には関西国際空港・大阪国際空港(約5.0兆円)や愛知県有料道路(約0.5兆円)等の大規模事業を含むため、今後も引き続き推進していく必要はあるが、堅調に推移していると判断した。 <p>○測定指標2については、目標を達成できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良事例の情報の横展開や助言等の支援、訪問等を通じた策定の働きかけを行ったが、国や全ての人口20万人以上の地方公共団体が優先的検討規程を策定するには至らなかった。 ・上記支援の継続実施とともに、今後は経験の少ない地方公共団体や小規模の地方公共団体の負担軽減策(柔軟性・実効性のある検討・導入手法)の検討や毎年度の策定・運用状況の公表を通じて、地方公共団体に対して策定の動機づけを行っていく。 <p>○測定指標3については、目標達成となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度より実施している地域プラットフォーム形成支援により達成できたものとする。 			
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>上記の進捗状況等を踏まえた施策のフォローアップを実施し、「PPP/PFI推進アクションプラン」に掲げる事業規模目標や具体的施策を引き続き推進していく。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1について、引き続き目標達成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンセッション事業をはじめとする大規模事業の推進を継続実施するとともに、実施主体の経験や地域の実情に応じた支援・負担軽減策の検討等を通じて実施主体の裾野拡大を図り、事業規模目標の確実な達成に取り組む。 <p>○測定指標2について、引き続き目標達成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び全ての人口20万人以上の地方公共団体において、速やかに優先的検討規程の策定が完了するよう、優良事例の情報の横展開や助言等の支援の継続実施とともに、今後は経験の少ない地方公共団体や小規模の地方公共団体の負担軽減策(柔軟性・実効性のある検討・導入手法)の検討や毎年度の策定・運用状況の公表を通じて、地方公共団体に対して策定の動機づけを行っていく。 <p>○測定指標3について、今後は地域プラットフォームへの地方公共団体の参画を更に促進するとともに、これらを通じたPPP/PFI事業の形成を促進するため、新たな目標値を設定する。</p>			
		【根拠とした統計・データ等】			
学識経験を有する者の知見の活用	学識経験者からなるPFI推進委員会及びその下に設置した各部会においてPPP/PFI推進のための施策を議論した。				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・経済・財政再生アクション・プログラム ・PPP/PFI推進アクションプラン 				
担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官 坂本 慶介	政策評価実施時期	平成30年8月

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-10(政策3-施策⑥))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	市民活動の促進					
達成すべき目標	1. 多様な主体の参画と、市民活動の担い手の一つである特定非営利活動法人の活動を促す。 2. NPO等が主体となった被災3県等における復興に向けた取組や被災者支援を効果的・効率的に推進する。					
施策の概要	【施策の概要】 1. 多様な主体による市民活動の促進を図るため、特定非営利活動促進法(以下NPO法)及び寄付税制の周知・運用、情報発信等を行う。 2. 「NPO等の『絆力(きずなりよく)』を活かした復興・被災者支援事業」の推進に関する方策の検討や実施状況の分析、検証等を実施する。					
	【平成29年度に実施した具体的取組】 平成29年度においては、平成28年6月に成立した「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が平成29年4月1日に施行されたこともあり、昨年度から引き続き、NPO法及び寄附税制について、内閣府NPOホームページへ掲載するなど、周知・運用を行った。同ホームページよりNPO活動の情報を一元的に入手できるため、NPO法に関するQ&AやNPO基礎情報等の充実を図っている。 復興・被災者支援に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証を行い、その結果を普及させる。これにより、NPO等が主体となった復興に向けた取組や被災者支援の効果的・効率的な推進に寄与する。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の 状況	当初予算(a)	131	125	92	70
		補正予算(b)	-	50	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	131	175	92	-
執行額	97	93	62	-		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策ー成長と分配の好循環の形成に向けてー」(平成27年11月26日 一億総活躍国民会議)(抄) ・公的サービスだけでは対応できない高齢者の見守りなど多様な生活課題を、住民参画の下に広く地域の中で受け止める共助の取り組みを進めることが期待される ・高齢者が安心して働き続けられる環境を整備するため、高齢者が働きやすい環境をつくる企業、NPOや起業を支援する。					
	経済財政運営と改革の基本方針2017(抄)(平成29年6月9日閣議決定) 第2章 5. (3) 共助社会・共生社会づくりに向けた取組 成果志向の事業遂行を促進する社会的成果(インパクト)評価の推進や民間資金の活用により、社会的課題解決の取組に民間の人材や資金を呼び込むとともに、寄附文化醸成に向けた取組の推進やNPOの活動などを通じ、活力あふれる共助社会づくりを推進する。					

測定指標	定量的指標	1. 認定(特例認定を含む)特定非営利活動法人数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			25年度	29年度	年度ごとの実績値					
			398法人	対前年度比増	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成
				対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増		
		398法人		680法人	893法人	1,009法人	1,067法人			
	2. 内閣府NPOホームページのアクセス数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
		26年度	29年度	年度ごとの実績値						
		1,510,532	対前年度比増	-	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	対前年度比増	達成	
				-	1,510,532	1,415,853	1,781,683	2,048,478		
3. 復興・被災者支援に取り組んでいるNPO等による支援の効果的・効率的な推進の調査状況	目標		施策の進捗状況(実績)					達成状況		
	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及		-	-	-	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及	復興・被災者支援事業に取り組んでいるNPO等の課題解決に向けた取組方策等について分析・検証の実施及びその結果の普及		達成	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) A 目標達成			
		(判断根拠) すべての測定指標で目標が達成されたことから、「A 目標達成」とした。			
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】</p> <p>○測定指標1については、目標を達成した。 ・主な要因として、内閣府NPOホームページへ掲載するなどNPO法及び寄付税制の周知・運用、情報発信等を行った結果である。</p> <p>○測定指標2については、目標を達成した。 ・主な要因として、NPOホームページを運用・管理するシステムのデータセンタ変更により通信速度が向上し、利用者がより閲覧しやすい環境となったこと、また、貸借対照表の公告機能を追加し法人自身による情報発信力の強化が図られたことにより、利用者数が増加した結果である。</p> <p>○測定指標3については、目標を達成した。 ・作成した調査報告書(「平成29年度東日本大震災の被災地におけるNPO等による復興・被災者支援の推進に関する調査報告書」)が公表されるとともに、各県の行政担当者やNPO等の手に渡り活用されることで、被災3県等における復興に向けた取組や被災者支援を効果的・効率的に推進することに寄与したと考えられる。</p> <p>【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】</p> <p>平成23年NPO法改正(平成24年4月1日施行)以降、所轄庁による認定制度の創設や特例認定制度の導入等で全国各地で多くの認定(特例認定を含む)法人が誕生しており、認定の有効期間は5年であるため、平成29年度には更新時期を迎える認定法人が現れはじめた。他方で、これらのなかに更新を行わない法人があったため、更新法人を含む認定法人数を示す測定指標1については、伸びが緩やかになった。</p>			
次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き来年度以降も実施する。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に認定法人数は増加してきているが、今後更新を選択しない法人により認定法人数が伸び悩む可能性もあるところ、これまで以上に、内閣府NPOホームページへ掲載するなどNPO法及び寄附税制の周知・運用を行い、認定法人数の増加に向け努めてまいりたい。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調にアクセス数は増加してきたところ、引き続き、NPOホームページを通して、情報の提供に努めてまいりたい。</p> <p>○測定指標3については引き続き目標達成に努めることとする。 ・今後も引き続き調査事業を進め、NPO等が主体となった被災3県における復興に向けた取組の支援及び被災者支援を効果的・効率的に推進してまいりたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】</p> <p>○測定指標1:認定特定非営利活動法人数:内閣府NPOホームページ (https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/nintei-houjin)</p>				
学識経験を有する者の知見の活用					
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○ホームページアクセス件数:ページレビュー・カウント方式を用いて測定。</p> <p>○東日本大震災の被災地におけるNPO等による復興・被災者支援の推進に関する調査(平成29年度) (http://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/kizunaryoku/chosa.html)</p>				
担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官(社会基盤担当) 笹原 顕雄 参事官(共助社会づくり推進担当) 岡本 直樹	政策評価実施時期	平成30年8月

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-11(政策3-施策⑦))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援の推進					
達成すべき目標	NPO等による行政では手の行き届きにくいきめ細かな復興・被災者支援を継続して実施。					
施策の概要	【施策の概要】 被災地等において復興・被災者支援を図っていくため、「絆力(きずなりよく)」(※)を活かした復興・被災者支援を行う取組や、復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組に対して支援を実施。 ※ 絆力:NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける力					
	【平成29年度に実施した具体的取組】 ・絆力を活かした復興・被災者支援 「電車やバス等の公共交通の使用が困難な被災者の移動を支援」「仮設住宅団地から形成された新たな復興住宅団地における地域コミュニティの形成を推進」「風評被害払拭に向けた試験操業や検査体制に関する学習等の実施」「復興支援に取り組んでいるNPO等が抱える総務・経理事務の課題解決に向けた相談に対応」といった支援を行うNPO等の取組を支援 ・復興・被災者支援を行うNPO等の絆力を強化するための取組 復興・被災者支援を行うNPO等が支援者(民間企業、学識経験者、専門家等)や他団体等と結びつくためのマッチング・交流等を各県が実施					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況	当初予算(a)		203	203	203
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)	0	203	203	
執行額		185	186			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定) 「引き続き、多様な地域・個人からのニーズにきめ細かく対応しつつ、切れ目のない被災者支援を行う」					

測定指標	定量的指標	1. NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業により実施したNPO等が主体となった復興・被災者支援を実施または実施に関わった団体数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			28年度	29年度	年度ごとの実績値					
			102団体	100団体	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成
								100団体	100団体	
測定指標	定量的指標	2. NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業の受益者(被災者)へのアンケートにおいて、本施策で支援した取組について有益であった旨の評価をした受益者の割合	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			28年度	29年度	年度ごとの実績値					
			80.3%	70%	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成
								70%	70%	
					80.3%	83.7%				

参考指標	1. NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業により実施したNPO法人等が主体となった復興・被災者支援の取組件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					56	62

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) A 目標達成 (判断根拠) 測定指標1、2共に目標を達成したことから、上記判断とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・各県のHP等で周知が十分なされたことが主な要因として考えられる。 ○測定指標2については目標を達成した。 ・外部有識者等で構成した審査委員会の選定に基づき助成対象取組を採択したことで、被災者のニーズに即した取組が実施され被災者の支援に役立ったことが主な要因として考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度も本施策を継続する。 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1、2ともに引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き施策を着実に進展させてまいりたい。 【根拠とした統計・データ等】

学識経験を有する者の知見の活用	各県において、外部有識者等で構成した審査委員会等※を開催し、公募事業の選定、進捗状況の把握、事業の評価、助言等を行った。(※ 岩手県:岩手県NPO等復興支援事業審査委員会、宮城県:宮城県NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業審査委員会、福島県:ふるさと・きずな維持・再生支援事業運営委員会)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	作成責任者名	参事官(社会基盤担当) 笹原 顕雄	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-------------------	--------	-------------------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-13(政策3-施策⑨))

政策名	経済財政政策の推進					
施策名	内外の経済動向の分析					
達成すべき目標	毎月、「月例経済報告」を滞りなく作成し、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」等に報告することにより、政府内での景気認識の共有を図る。また、「年次経済財政報告」、「日本経済」、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」、「地域の経済」、「世界経済の潮流」を作成し公表する。以上の成果物を、ホームページ上に掲載し、広く国内外への情報発信を行うなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果の提供に努める。					
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>内外の経済動向について幅広い情報収集体制の確立や調査を行い、マクロ経済の現状や経済財政政策の状況を迅速に把握する。その結果を、主に以下の成果物に取りまとめ、公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「月例経済報告」…毎月1回、内外の経済動向に関する客観的な分析・検討を行い、政府としての景気判断を提示。 ・「年次経済財政報告」(通称「経済財政白書」)…毎年1回、我が国経済・財政の現状を総合的かつ詳細に分析した結果を取りまとめ、公表。 ・「日本経済」…毎年1回、「年次経済財政報告」公表後の我が国経済の分析結果を取りまとめ、公表。 ・「景気ウォッチャー調査」…毎月1回、全国12地域の景気ウォッチャー2,050人からの景気判断に関する回答を取りまとめ、公表。 ・「地域経済動向」…四半期に1回、全国12地域の経済動向について取りまとめ、公表。 ・「地域の経済」…毎年1回、地域経済を総合的に分析し、特定のテーマについてより深い調査・分析を行い、公表。 ・「世界経済の潮流」…毎年2回、海外経済動向や国際金融情勢について、マクロ経済指標を中心に調査・分析し、公表。 <p>【平成29年度に実施した具体的取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例経済報告の作成及び公表(月1回) ・年次経済財政報告の作成及び公表(年1回) ・日本経済の作成及び公表(年1回) ・景気ウォッチャー調査の実施及び公表(月1回) ・地域経済動向の作成及び公表(年4回) ・地域の経済の作成及び公表(年1回) ・世界経済の潮流の作成及び公表(年2回) 					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況	当初予算(a)	264	266	274	266
		補正予算(b)	▲ 1.8	▲ 0.7	▲ 2.4	-
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	262.2	265.3	272	
執行額	229	239	239			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	月例経済報告等に関する関係閣僚会議の開催について(平成5年8月13日閣議口頭了解) 第196回国会における茂木内閣府特命担当大臣(経済財政政策)の経済演説(平成30年1月22日)					

測定指標	定量的指標	1. 報道の状況(月例経済報告)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
			26年度	29年度	年度ごとの実績値						
			26年度	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
		毎月平均、主要全国紙5紙に記事が掲載された	毎月平均、主要全国紙5紙に記事が掲載された	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月平均、主要全国紙5紙への関連記事掲載	達成
		2. 報道の状況(景気ウォッチャー調査)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
		月平均5紙	毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載	-	毎月、主要全国紙4紙への関連記事掲載	毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載	毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載		毎月、主要全国紙5紙への関連記事掲載
		3. 報道の状況(世界経済の潮流)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
		半年平均で4紙	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載	-	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載	半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載		半年平均で主要全国紙3紙への関連記事掲載
		4. ホームページのアクセス件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
		312,464	対前年度比並	26年度	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度		29年度
						対前年度比並	対前年度比並	対前年度比並	対前年度比並	対前年度比並	
						472,328	312,464	280,976	259,086	220,544	

参考指標	1. 月例経済報告の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		357,448	192,392	178,369	159,259	134,778
	2. 年次経済財政報告の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		30,309	30,031	24,470	26,397	23,446
	3. 日本経済の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	4,079	2,296	2,436	2,652	2,765	
4. 景気ウォッチャー調査の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	52,985	63,502	56,378	49,878	40,895	
5. 地域経済動向の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	11,485	11,999	10,322	9,361	9,021	
6. 地域の経済の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	1,513	1,201	-	5,506	3,408	
7. 世界経済の潮流の内閣府ホームページにおけるアクセス件数	実績値					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	14,509	11,043	9,001	6,033	6,231	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1、2、3については、目標を達成することができた。ホームページへのアクセス件数を用いた測定指標4については、前年度の数値には届いておらず、詳細内訳となる参考指標1～7を見ると、1、2、4、5、6が前年度を下回る結果となった。それらにおいては、対前年度値の80%以上を維持しており高い水準にあるため施策は「相当程度進展あり」と判断した。
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】 (有効性、効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1及び参考指標1の「月例経済報告」については毎月滞りなく作成しており、公表物は「月例経済報告等に関する閣僚会議」に報告し、政府内における景気認識の共有につながっている。 ・参考指標2、3の「年次経済財政報告」、「日本経済」は、年に一度公表しており、時宜に応じたテーマに基づく分析を実施することで、マクロ経済の現状や経済財政上の状況の把握をし、日本経済が抱える課題解決等への貢献につながっていると考える。 ・また上記に記載した、月例経済報告、年次経済財政報告、日本経済については学識有識者より「足元の経済動向、経済構造分析などの確認に活用している。」「必要な分析手段など過去の年次経済財政報告から探し参考にさせていただいている。」「月例経済報告は新聞報道等で把握している。」などといったご意見をいただいております、広く活用・注目されている。 ・測定指標2及び参考指標4の「景気ウォッチャー調査」は、地域の景気動向を迅速かつ的確に把握するため、全国12地域にわたってタクシー運転手や百貨店・スーパーの店員、中小企業の経営者・従業員など景気に敏感な職場で働く人々計2,050人を景気ウォッチャーとして委嘱し、それぞれが肌で感じた景気の実勢について毎月調査を実施の上とりまとめを行い、公表している。 ・参考指標5の「地域経済動向」は、日本国内の各地域の経済動向を機動的かつ正確に把握し、地域ごとの実情を踏まえた適切な景気動向の把握や経済財政運営を行うため、四半期に一度、全国12地域の経済動向についてとりまとめ、公表している。 ・参考指標6「地域の経済」は、地域レベルで見た政策課題の把握に資することを目的として、地域の経済動向についてより長期の視点での分析や、様々な政策課題について時機を得た分析を行い、年に一度、政策統括官(経済財政分析担当)名で公表している。なお、平成27年度は公表日が年度末となったことから観測が不可となったが、28年度に27、28年度の2年度分のアクセス件数が合算されたと考え、単純に均して1年度2,753件となり、それとの比較では29年度はおよそ1.2倍のアクセス数となる。これは、「地域の経済2017」において、「通勤による機会費用損失」や「運転手をはじめとする人手不足」等の分析が複数の報道で取り上げられるなど、比較的国民の関心の高いトピックを扱ったことが、アクセス件数の増加にも寄与したと考えられる。 ・測定指標3及び参考指標7の「世界経済の潮流」は、年2回公表しており、「グローバル化と経済成長・雇用」や「賃金の伸び悩み要因の検証」等の国民の関心の高いトピックを扱い、また、海外経済動向・国際金融市場に関する迅速かつ的確な調査・分析を行うことで、海外のマクロ経済の状況に関する情報の発信や日本及び世界経済の課題に対する見方の提示を通じて、課題解決に貢献している。 <p>以上よりタイムリーに広く国民に周知するべく設定している測定指標及び参考指標は、政策目標に対して有効的に寄与している。</p> <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標はおおむね達成することができた一方、「参考指標1、2、4、5、6」について、対前年度比でみると平成29年度は、アクセス件数が減少傾向にあるため、ユーザーにとって利用しやすい対外的な情報発信方法の改善を図る。また、「参考指標6」においては、他の公表物と比較してホームページアクセス件数が少ない中、より認知度を高めることができるよう、より国民のニーズや関心が高いトピックを扱うなど、引き続き周知に向けた努力を行う必要がある。 ・「景気ウォッチャー調査」においては、より的確に地域の景気動向を把握できるよう、テキストマイニングを活用するなど、調査結果をより利用しやすいものにするよう、引き続き努める必要がある。 ・「地域経済動向」においては、新たに開発したRDEI(地域別支出総合指数)等を利用して景況判断を行っているところ、そうした指標をより活用しやすいものとなるよう精緻化を図るとともに、国民にも広く知っていただくよう周知に努める必要がある。 ・「地域の経済」においては、他の公表物と比較してホームページアクセス件数が少ない中、より認知度を高めることができるよう、より国民のニーズや関心が高いトピックを扱うなど、引き続き周知に向けた努力を行う必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】 引き続き、迅速かつ的確な情報の収集、経済財政運営に係る政策立案に資する質の高い分析を行い、広く情報提供していく。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 測定指標1、2、3、4について、引き続き目標達成に努めることとする。 公表物の政策立案等への効果や国民への情報提供の度合いを定量的に把握することが困難な中で、現在の測定指標は利用可能なものの中では、国民への情報提供の進捗を測る指標としては妥当であると考えられる。このため引き続き測定指標として採用する。 今後も測定指標の達成に向け、記事掲載やHPのアクセス件数の増加につながるような工夫を検討していくこととしたい。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】 主要全国紙(日経新聞、産経新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞等) ・月例経済報告(平成25年度～) ・年次経済財政報告(平成25年度～) ・日本経済(平成25年度～) ・景気ウォッチャー調査(平成25年度～) ・地域の経済動向(平成25年度～) ・地域の経済(平成25年度～) ・世界経済の潮流(平成25年度～)</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>・「月例経済報告」、「世界経済の潮流」、「地域経済動向」については、国内外の経済動向について、有識者へ定期的にインタビューを行い、御意見をいただいている。</p> <p>・「年次経済財政報告」、「日本経済」については、時宜に応じたテーマについて有識者から専門的な御意見をいただいている。</p> <p>・「景気ウォッチャー調査」については、ウォッチャーの人数の目安等について、研究会を設置して有識者の方から御意見をいただいている。</p> <p>・「地域経済動向」については、景況判断に利用しているRDEI(地域別支出総合指数)について、研究会を設置して有識者の方から御意見をいただいている。</p> <p>以上を踏まえ、より質の高い調査、分析を行うことに努めている。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>内閣府「月例経済報告」http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei/getsurei-index.html 内閣府「年次経済財政報告」http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html 内閣府「日本経済」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#nihonkeizai 内閣府「景気ウォッチャー調査」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/watcher/watcher_menu.html 内閣府「地域経済動向」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/chiiki/chiiki.html 内閣府「地域の経済」 http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chiiki 内閣府「世界経済の潮流」http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chouryuu</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(経済財政分析担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(総括担当) 茨木 秀行 参事官(地域担当) 広田 茂 参事官(海外担当) 小川 敦之</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成30年8月</p>
--------------	------------------------	---------------	--	-----------------	----------------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-14(政策4-施策①))

政策名	地方創生の推進					
施策名	「環境未来都市」構想の推進					
達成すべき目標	選定した環境未来都市において、環境や超高齢化等の面で、未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を創出するとともに、それらの国内外への普及展開を図ることで、需要拡大、雇用創出等を実現し、都市・地域の活性化及び我が国全体の持続可能な経済社会の発展の実現に貢献する。					
施策の概要	<p>【施策の概要】</p> <p>厳選された戦略的都市・地域(「環境未来都市」)において、様々な取組を集中的に実施すること等を通じて、未来に向けた技術、社会経済システム、サービス、ビジネスモデル、まちづくりで世界に類のない成功事例を創出し、これを国内外に普及展開することにより、新たな経済的需要や雇用を創出する。また、人口減少社会、超高齢化社会、地球温暖化への対応といった世界共通の課題を解決するためには、社会経済システムのイノベーションが必要であることから、本構想では、その実践の場を作り出すことで、我が国の課題の解決力の強化を図るとともに、都市・地域の活性化、我が国全体の経済社会の発展の実現に貢献する。</p>					
	<p>【平成29年度に実施した具体的取組】</p> <p>1. 環境未来都市推進ボード支援の拡充 推進ボード委員の有識者を派遣し、現地に於て各選定都市の環境未来都市計画の進捗に対して助言等を実施。これまでの実施件数は年間1、2件程度であったところを平成28年度の4件に引き続き、平成29年度は5件実施した。</p> <p>2. 「環境未来都市」構想推進協議会WGの支援 環境や超高齢化などに対応した都市・地域づくりに意欲のある市区町村、道府県、関係省庁、関係政府機関、民間企業など(計266団体)が構成員となった「環境未来都市」構想推進協議会を設置している。平成29年度は構成員から提案された3件のWGテーマのうち、2件を実施し、実務者レベルでの参加者が議論を行うことで、取組成果や施策情報の共有、相互啓発を実施した。</p> <p>3. 「環境未来都市」構想推進国際フォーラムの開催 「環境未来都市」構想について世界トップクラスの成功事例の創出及びその国内外の普及展開のために毎年開催している。平成29年度は第7回目を柏市で開催し、世界各国から約320名が参加した。</p> <p>※1 環境未来都市推進ボードは、各都市で策定される環境未来都市計画(以下「計画」という。)の策定時及び事業実施時において、環境未来都市コンセプトに合ったものとなる様、助言その他の支援を行うための企画立案等を行うことを任務とする。 ※2 推進ボードの委員は、学識経験者等の構成員を委員として、コアメンバー5名以内で構成することとする。</p>					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況	当初予算(a)	77	72	56	532
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	77	72	56	-
執行額	70	62	48	-		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	福田内閣総理大臣施政方針演説(平成20年1月18日) 都市と暮らしの発展プラン(平成20年1月第3回地域活性化統合本部会合了承) 新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定) 日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針(平成25年6月14日閣議決定)					

測定指標	定量的指標	1.「環境未来都市」構想推進協議会への参加団体数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			28年度	33年度	年度ごとの実績値					
			255	330	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	未達成
					-	-	-	-	270	
					-	-	-	255	266	

参考指標	1.「環境未来都市」構想推進国際フォーラム参加人数(人)	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		350	248	320	800	320
参考指標	2. 日本の温室効果ガス排出量(億トンCO2)	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		14.08	13.64	13.25	13.22	31年4月公表予定

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標について、おおむね目標に近い実績を示しており、次期目標等への反映の方向性に記載した取組を進めることにより、最終目標年度である平成33年度までに目標達成が可能であると考えられるため、「B 相当程度進展あり」と判断した。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標については目標を達成できなかった。 当初は協議会への参加団体数15件増加を見込んでいたが、平成29年度の実績値は11件増加にとどまり目標を達成できなかった。これは、国際フォーラム等の参加者に対し、推進協議会への参加を十分に促すことができなかったためと考えられるが、概ね目標値は達成しており、国際フォーラム等の開催による普及啓発を引き続き推進する。

評価結果	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 環境未来都市・環境モデル都市の取組支援と普及促進活動の実施に加え、「環境未来都市」構想を更に発展させ、地方自治体における持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた取組を推進する。
		【次期の測定指標の考え方について】 SDGsは「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための世界共通の目標であり、多様な目標の追求は、日本の各地方における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生に資するものである。そのため、環境未来都市・環境モデル都市の取組支援と普及促進活動の実施に加え、「環境未来都市」構想を更に発展させ、地方自治体における持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた取組を推進することで、持続可能なまちづくりと地域経済の活性化の実現に貢献する。 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・概ね目標値を達成しており、測定指標は妥当であると考えられ、引き続き「環境未来都市構想」の推進に加え、地方公共団体によるSDGsを推進することで、多様なステークホルダーの参画を推進して参りたい。 ○新たな指標を設定する。 地方自治体によるSDGsの達成に向けた取組状況を測定する指標として、「都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取組の割合(目標値:平成32年度までに30%)」とする。
		【根拠とした統計・データ等】 —
		—

学識経験を有する者の知見の活用	今後、学識経験者から意見聴取を行う予定。
-----------------	----------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進室	作成責任者名	参事官 遠藤 健太郎	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	---------	--------	------------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-16(政策4-施策③))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方創生リーダーの人材育成・普及の推進					
達成すべき目標	地方への人材還流における民間マーケットが発展を目指し、地方の中堅・中小企業の生産性向上・経営改善等を通じて、地域全体の活性化を実現する。また、地方創生人材育成に関わる教育機関等によるプラットフォームの形成、eラーニングの構築等を通じて、各地域の地方創生施策を推進できる人材を確保・育成していく。					
施策の概要	【施策の概要】 各自治体においては、地方版総合戦略の策定から実行にステージが移っている中、地域企業が成長を実現するためのプロフェッショナル人材の採用支援や戦略に掲げるプロジェクトの事業化に取り組む地方創生リーダー人材を発掘・育成していく。					
	【平成29年度に実施した具体的取組】 潜在成長力のある地域企業に対して、新販路開拓等の「攻めの経営」への転身を促すとともに、それを実践できるプロフェッショナル人材の採用を支援するため、各道府県は、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、平成28年1月頃から、本格的に活動を開始している。平成29年度は、引き続き地域企業の掘り起しを進めるとともに、都市部大企業等との連携強化や、兼業をはじめとした柔軟な働き方改革の促進、地域商社・DMO等に対する人材面での支援等による地方への多様な人材還流ルートの開拓を推進した。 また、地域における地方創生人材の育成に向けては、地方創生に真に必要な実践的な知識をeラーニング形式で幅広く提供する地方創生カレッジを平成28年12月に開講している。開講以降、講座の拡充に努め、平成30年3月末時点で130講座が開講している。受講者は13,167人となっており、地域における地方創生人材の育成を支援している。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の 状況	当初予算(a)	0	0	0	298
		補正予算(b)	1,386	700	0	
		繰越し等(c)	125	686	700	
		合計(a+b+c)	1,511	1,386	700	
執行額	596	1,272	700			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」(第2章4.(1))、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」Ⅲ. 1. ①、Ⅳ. 2. ①、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)」Ⅲ. 3. (1)-(エ)-②、Ⅳ. 2. (1)					

測定指標	定量的指標	1. プロフェッショナル人材戦略拠点(※)等の相談件数 (※)各道府県に設置された、地域の中堅・中小企業の経営者に対して「攻めの経営」への転身を促し、それを実践できるプロフェッショナル人材の採用を支援する拠点	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			26年度	31年度	年度ごとの実績値					
			0件	5万件(累計)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	未達成
					—	—	3千件	9千件	12千件	
測定指標	定量的指標	2. 地方創生カレッジ(※)の受講者数 (※)地方創生の本格的な事業展開に必要な人材を育成・確保するため、実践的な知識をeラーニング講座で提供するほか、必要に応じて実地研修も効果的に取り入れることで知識やスキルを習得できるようにする取組	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			26年度	31年度	年度ごとの実績値					
			0人	1万人(累計)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成
					—	—	—	—	—	
		—	—	—	3,925人	9,242人				

参考指標	1. プロフェッショナル人材戦略拠点等を通じた成約件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		—	—	26件	1,006件	1,847件

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標1は目標達成とはならなかったものの目標に大きく乖離する実績ではなく、また、測定指標2は平成29年度において平成31年度までの目標値に達成するなど目標を大幅に上回る進捗となったため、上記の判断とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1は目標を達成できなかった。 ・本事業は、地域企業の成長戦略や課題、必要な人材像を明確化することで、人材の採用を支援する事業であるが、事業開始から3年目となる平成29年度は、より地域企業との相談に対し丁寧に対応することで、ミスマッチを極小化することに努めた拠点多かったことが要因と考えられる。相談件数は平成28年度と同水準である一方、成約件数は平成28年度を大きく上回る実績となっている。 ○測定指標2は目標を達成した。 ・開講後2～3年間で受講者10,000人を目標としていた中、開講から約1年(2017年11月)でこの目標に到達。平成29年度は、引き続き講座を充実させるとともに、地方公共団体や、地域金融機関など地域経済を担う企業の職員に向け地方創生カレッジの普及・促進に注力したことが目標を大幅前倒して達成した要因と考えられる。

評価結果	次期目標等への 反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も実施する。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き、各拠点が全国的に連携し、事業を推進していく。</p> <p>○測定指標2については、目標を達成したものの、引き続き、幅広い受講者層の拡大に努めることとする。 ・受講者のニーズ、「地方創生人材育成のための推進会議」における委員との意見交換、今後の各施策の展開等を踏まえ、更なる充実を図っていくことが、各自治体等における地方創生の取組を加速化・深化させるために重要であるため、引き続き推進してまいりたい。</p> <p>○その他 ・地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p>
		<p>【根拠とした統計・データ等】 ○地方創生カレッジ受講データ (受講者の推移) https://chihousei-college.jp/transition.html (受講者の内訳) https://chihousei-college.jp/breakdown.html</p>

学識経験を有する者の 知見の活用	—
---------------------	---

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	—
-------------------------------	---

担当部局名	地方創生推進室	作成責任者名	参事官 佐合達矢 参事官 原田一寿	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	---------	--------	----------------------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-17(政策4-施策④))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方創生推進に関する知的基盤の普及・促進					
達成すべき目標	地方創生の推進に向けたRESASの普及促進					
施策の概要	<p>【施策の概要】 地方公共団体による「地域経済分析システム(RESAS)」の活用及び「地方版総合戦略」策定を支援するため、国の出先機関に専門人材を配置するとともに、産業、観光、人口等の分野について、各自治体のニーズに応じて有識者を派遣する体制を構築する。</p> <p>【平成29年度に実施した具体的取組】 地方公共団体による地方版総合戦略の策定及び実行等について、国による情報面からの支援である地域経済分析システム(RESAS)の普及及び活用支援のため、①有識者の派遣、②内閣府及び関係省庁の地方局等に活用支援業務を実施する政策調査員の配置、③地方自治体職員及び住民向けの説明会の開催、④政策アイデアコンテストの開催等を実施した。</p> <p>①有識者の派遣については、産業、観光、人口等の分野における政策立案について、RESASによる分析に基づき有識者を交えて議論を行う「政策立案ワークショップ」を全国7地域で実施した。</p> <p>②内閣府及び関係省庁の地方局等に活用支援業務を実施する政策調査員の配置、③地方自治体職員及び住民向けの説明会の開催について、平成29年度は地方局等に政策調査員を27名配置し、全国で延べ268回の説明会や研修会を実施した。</p> <p>④政策アイデアコンテストについて、平成29年12月16日に東京にて開催し、全国から975件の応募があった。</p>					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況	当初予算(a)	92	115	146	137
		補正予算(b)	1318	321	329	-
		繰越し等(c)	-1341	1,011	-	
		合計(a+b+c)	69	1447	475	
執行額	32	1,258	342			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)、まち・ひと・しごと創生基本方針2015、日本再興戦略、骨太方針、世界最先端IT国家創造宣言					

測定指標	定量的指標	1. RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			—	29年度	年度ごとの実績値					
		—	100	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成	
		—	100				100	100		
測定指標	定量的指標	2. 政策アイデアコンテストの開催回数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			—	1	年度ごとの実績値					
		—	1	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成	
		—	1				1	1		

参考指標	1. 政策アイデアコンテストの応募者数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				907件	699件	975件

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) A 目標達成 (判断根拠) 測定指標の目標を達成したことから上記判断とした。
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1『RESASについての行政職員や住民を対象とした説明会等の実施件数』については目標を達成した。 ・主な要因としては、地方経済産業局などの国の出先機関へのRESAS専門人材の配置や、有識者派遣体制を構築していることや、各地域の経済産業局等による出前講座、地方公共団体に対し伴走型の継続的な分析・検討や「政策立案ワークショップ」等、RESASの習熟度に応じ多様なメニューを提供したことが、目標の達成に寄与したと考えられる。 ○測定指標2『政策アイデアコンテストの開催回数』については目標を達成した。 ・政策アイデアコンテストについて平成29年12月16日に東京にて開催し、全国から975件の応募があった。ポスター・チラシ・SNS等を活用した積極的な広報が、目標達成及びRESAS活用促進に寄与したと考えられる。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標は、29年度の実績と同程度の数値目標を再設定し、その達成に努めることとする。 これまで順調に施策が展開してきたところ、引き続き「RESAS専門人材の配置」や「有識者の派遣」といった施策を着実に進展してまいりたい。 ○その他 地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】 —</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進室	作成責任者名	参事官 佐合 達矢	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	---------	--------	-----------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-18(政策4-施策⑤))

政策名	地方創生の推進					
施策名	国家戦略特区の推進					
達成すべき目標	国家戦略特別区域法の下、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進し、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点形成を促進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。					
施策の概要	【施策の概要】 経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進する。					
	【平成29年度に実施した具体的取組】 ・2017年第193回国会において、残された岩盤規制改革を推進するため「農業の担い手となる外国人材の就労解禁」や「小規模認可保育所の対象年齢の拡大」等を盛り込んだ改正国家戦略特区法が成立し、法改正で盛り込んだ農業の担い手となる農業支援外国人受入事業の実施が京都府、新潟市、愛知県で開始された。 ・都市公園内における保育所設置の特例措置が全国展開された。 ・地域限定型の規制のサンドボックス制度として、関連法の事前規制の最小化を図るサンドボックス制度を導入し、国・地方・民間の三者が一体となって取り組むことで、より高度で革新的な技術の実証を加速化していくため「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案(改正国家戦略特区法案)」を、第196回国会へ提出した。 ・国家戦略特区の取組の加速化に向けて、広く周知するため、ホームページの充実に加え、facebookや新聞等の媒体等を活用した広報の強化を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の 状況	当初予算(a)	271	275	287	198
		補正予算(b)	-159	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	112	275	287	-
執行額	7	43	92	-		
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定) 第1ⅡB1. 規制の「サンドボックス」制度の創設 第2ⅡB5. 国家戦略特区による大胆な規制改革 第195回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説(平成29年11月17日) 第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成30年1月22日)					

測定指標	定量的指標	1 規制改革メニュー数の累計 (注)規制改革メニューには、国家戦略特区としての提案を構造改革特区のメニューとして措置したもの、全国措置されたものを含む。	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			26年度	32年度	年度ごとの実績値					
			28	120	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	未達成
			-	-	-	75	90			
2 全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況		
	26年度	32年度	年度ごとの実績値							
	50	330	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成		
	-	-	100	185	265					
-	50	135	233	283						

参考指標	1. 世界銀行のビジネス環境ランキング	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	15位	15位	19位	24位	26位	
	2. 世界の都市総合ランキング	実績値				
25年度		26年度	27年度	28年度	29年度	
4位		4位	4位	3位	3位	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標2は目標を達成していること、測定指標1についてもおおよそ達成していることから、上記判断とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を未達成となった。 目標がわずかに達成できなかったが、自治体や事業者からの大胆な規制改革提案の掘り起こしを行うため、H29年秋には提案の「集中受付」の実施や、その後国家戦略特区ワーキンググループにおいて検討を進めているところ。今後は、関係府省庁との調整を進め、必要な規制制度改革について速やかに措置し目標の達成に寄与するよう進めていく。 ○測定指標2については目標を達成した。 ・事業の実施状況等について適切な評価を行うとともに、国家戦略特別区域法に基づく規制改革事項を活用し、具体的事業に見える形で実現するよう自治体等への働きかけや、特区自治体等からの相談等にきめ細かな対応したことが目標の達成に寄与したと考えられる。また、「農業の担い手となる外国人材の就労解禁」等ニーズに沿った岩盤規制改革を行うことで、各自治体の早急な活用が実現した。 また、新たに10の規制改革メニューを措置したことで、計89の規制改革メニューから事業の具体化を図れるようになったことが、目標達成の要因と考えられる。

評価結果	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】</p> <p>引き続き来年度以降も本施策を継続し、集中受付期間を設けて行う規制改革提案の募集に加え、全国各地の民間事業者や地方自治体が直面している制度面での阻害要因を汲み上げる「窓口(ゲートウェイ)」としての機能強化することにより、一つ一つの具体的なニーズに常時・網羅的に丁寧に対応し、あらゆる事業の実現を図る。さらに、これらの提案等に基づき、特区ワーキンググループ、区域会議及び諮問会議の開催と適切な運営により、規制改革の実現に向けて、規制担当官庁等との議論・調整を行う。</p> <p>また、事業の進捗状況等について法第12条に基づく評価を実施し、その適切な反映により、事業の更なる推進や規制改革措置の改善を図る。</p> <p>さらに、特区制度の活用促進のため、成功事例等に係る広報・PRの促進など情報発信の強化などにより、特区指定区域以外の地方公共団体・民間事業者にも規制改革による経済成長及び地域活性化に向けた取組を推進する。</p>
		<p>【次期の測定指標の考え方について】</p> <p>○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。</p> <p>・平成29年度の目標についてはほぼ達成できた。引き続き、目標達成に向けて、今後も産業の国際競争力の強化や国際的な経済拠点の形成のため着実に規制改革を推進してまいりたい。</p> <p>○測定指標2については、平成29年度の目標を達成できた。引き続き、目標達成に向けて、推進してまいりたい。</p> <p>○その他</p> <p>地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について引き続き検討する。</p>
		【根拠とした統計・データ等】

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 小谷 敦	政策評価実施時期	平成30年5月
-------	-----------	--------	----------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-19(政策4-施策⑥))

政策名	地方創生の推進					
施策名	中心市街地活性化基本計画の認定					
達成すべき目標	中心市街地の活性化が地域の社会、経済及び文化の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。					
施策の概要	【施策の概要】 中心市街地活性化を推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成する中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画について、認定及び策定支援を行う。					
	【平成29年度に実施した具体的取組】 平成29年度においては、新たに13市町の中心市街地活性化基本計画を認定した。また、平成28年度定期フォローアップ報告において目標達成が見込まれないと自己評価した29自治体に対し改善方策の検討について助言を行った。さらに、PDCAサイクルの強化等を図るため、関係府省庁連絡会議の開催等を盛り込んだ基本方針の変更を行った。また、稼げるまちづくりの取組の全国展開を図るため、地方都市3箇所においてセミナーを開催するとともに、「地方創生に資する不動産流動化・証券化事例集」を取りまとめ、公表した。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況	当初予算(a)	11.0	10.2	8.6	8.5
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	11.0	10.2	8.6	—
	執行額	9.7	4.2	8.5	—	
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	○『未来投資戦略2017』(H29.6.9閣議決定) ・中心市街地活性化に向け、地方公共団体のまちづくり施策との連携強化等を図る。 ○『まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)』(H29.12.22閣議決定) ・地方都市における「稼げるまちづくり」の推進等 ○『まち・ひと・しごと創生基本方針2017』(H29.6.9閣議決定) ・稼げるまちづくりの推進 ・地方創生に資する不動産流動化・証券化の推進					

測定指標	定量的指標	1. 計画期間終了後に行う最終フォローアップ調査結果において、実績数値が基準値(計画策定時)よりも改善された目標指標の割合	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			25年度	29年度	年度ごとの実績値					
			41%	60%	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成
			60%	41%	60%	60%	60%	60%	60%	62%

参考指標	1. 新たに認定された基本計画の数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		17	22	20	14	13

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) A 目標達成 (判断根拠) 平成29年度に基本計画が終了した市町村において、基本計画に定めた目標指標の実績数値が基準値(計画策定時)を上回った指標は、65指標のうち40指標で、約62%となった。年度ごとの目標値を上回ったため、上記判断とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標については目標を達成した ・主要要因として、基本計画実施中の自治体が行う定期フォローアップにおいて、このままでは目標達成が可能と見込まれないと自己評価した場合に、その原因分析を促すため、フォローアップ実施マニュアルを改訂等したことに加え、そういった自治体に対しては個別ヒアリングを実施し、計画の見直し等についての助言を行ったことなどが考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き、来年度以降も実施する。 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に実績値が目標達成しているため、測定指標は妥当であると考えられるが、前年度より実績値が8ポイント下がっていることから、引き続き市町村との適時適切な協議や現地調査を通じたきめ細かい助言・指導の実施に加え、毎年実施する定期フォローアップを通して、計画の進捗状況を確認し、必要に応じて計画の見直し等を促し、また、関係府省庁連絡会議による更なる連携、成功事例についての調査、分析等により、全国の取組を刺激するなど中心市街地の活性化を図り、目標達成を目指していく。
		【根拠とした統計・データ等】 中心市街地活性化基本計画 平成29年度最終・定期フォローアップ報告 【その他】 地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討も含め、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について検討する。

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	中心市街地活性化基本計画 平成29年度最終・定期フォローアップ報告
---------------------------	-----------------------------------

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 遠藤 健太郎 参事官 松家 新治	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------	--------	-------------------------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-20(政策4-施策⑦))

政策名	地方創生の推進					
施策名	構造改革特区計画の認定					
達成すべき目標	地域の特性に応じた規制の特例措置を活用した独創的な構造改革の実現を通じて、地域特性の顕在化及び地域活性化の推進を図る。					
施策の概要	<p>【施策の概要】 地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、構造改革特別区域法に基づき地方公共団体が作成する構造改革特別区域計画の認定を行う。</p> <p>【平成29年度に実施した具体的取組】 平成29年度は全国各地において、「特定農業者による特定酒類の製造事業」、「特産酒類の製造事業」、「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」、「学校設置会社による学校設置事業」等を活用した構造改革特区計画を新規で22件認定し、地域の特性にあった施策を実現することができた。また、「地域限定特例通訳案内士育成等事業」などの規制の特例措置を2件全国展開し、全国の地域活性化の推進を図り、経済社会の構造改革を推進することができた。</p>					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の 状況	当初予算(a)	25	14	12	11
		補正予算(b)	0	0	△1	-
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	25	14	11	
執行額	25	3	2			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	構造改革特別区域法第1条 構造改革特別区域基本方針(平成15年1月24日閣議決定)					

測定指標	定量的指標	1. 構造改革特区計画の認定件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			24年度	29年度	年度ごとの実績値					
			26件	23件	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	未達成
		30件	22件	25件	24件	23件				
				21件	23件	23件	23件	22件		

参考指標	1. 規制緩和のうち全国展開された件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		15	11	2	3	2

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 前年並みの認定件数であり、目標値との差が1件であることから、ほぼ目標値達成と考えられるため、構造改革の推進において一定の効果があったものと考えられることから上記の判断とした。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○構造改革特区計画の認定件数については、未達成であった。 ・構造改革特区計画の実施にあたっては、構造改革特区計画の認定を行うことで実効性のある地域を対象にして認定を行っているが、地方公共団体が規制の特例措置を活用したいと考えなければ認定申請には至らないことから、認定件数は横ばいで推移する結果となり、目標値を1件下回る結果となった。しかし、前年並みの認定件数であったことから、評価としては「B相当程度進展あり」と考えた。
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 ○構造改革特区計画の認定件数:これまでの認定件数の実績に鑑み、適正な目標値の設定を行う。 ・地方公共団体からの問い合わせや相談に対して、構造改革特区の活用により地域の活性化が図られた優良事例を紹介するほか、HPの内容の充実化を図る等、制度概要の情報発信を行うことで、地方公共団体が規制の特例措置を更に活用するよう促すとともに、認定申請に向けた取組を支援することで、認定件数の目標達成を目指すこととする。</p> <p>○その他 ・地方創生全体の政策評価体系全体の在り方や評価方式の検討状況を踏まえ、達成すべき目標に対するアウトカム(施策による成果)がより明確となる指標の設定について今後も検討していく。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】 -</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○認定件数 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kouzou2/ninteisinsei.html
---------------------------	--

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 田中 誠也	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------	--------	-----------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-21(政策4-施策⑧))

政策名	地方創生の推進				
施策名	地域再生の推進				
達成すべき目標	近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進する。				
施策の概要	<p>【施策の概要】 地域再生法に基づき地方公共団体による地域再生計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けた地域再生計画に基づく事業に対する特別の措置等をもって個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。</p> <p>【平成29年度に実施した具体的取組】 平成29年度においては、地方公共団体の自主的・主体的な事業で先導的なものを支援する「地方創生推進交付金」、地方公共団体の自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について施設整備等の取組を支援する「地方創生拠点整備交付金」、地方公共団体が行う地方創生プロジェクトに対する企業の寄付を促進する「地方創生応援税制」等の支援措置を活用した地域再生計画が1,649件認定された。 また「地域再生計画の評価等に関する調査」において、事務連絡とあわせて制度の周知徹底を図るとともに、調査と並行して地方公共団体を訪問し、目標達成・未達成の要因等についてヒアリング調査を実施して現状把握及びフォローアップや助言を行うことで、地域再生制度の周知及びPDCAサイクルの強化を図った。 これらの取組を行うことで、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生に寄与した。</p>				
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度
予算の 状況	当初予算(a)	7,344	320	310	336
	補正予算(b)	0	60	-	-
	繰越し等(c)	3,875	1,125	-	-
	合計(a+b+c)	11,219	1,505	310	-
執行額	4,090	1,346	260	-	-
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成29年12月22日閣議決定) まち・ひと・しごと創生基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)				

測定指標	定量的指標	1. 地域再生計画の認定件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			20年度	29年度	年度ごとの実績値					
			100件	1,550件	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成
					95件	144件	115件	230件	1,550件	
					59件	204件	119件	2,158件	1,649件	
測定指標	定量的指標	2. 計画期間が終了した地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			20年度	29年度	年度ごとの実績値					
			65%	70.0%	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	—
					70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	
					74.6%	58.6%	66.2%	64.4%	集計中	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) A 目標達成(暫定) (判断根拠) 測定指標1については目標を達成している。また、測定指標2の平成29年度実績値は平成31年1~2月を目途に確定する予定である。
	施策の分析	<p>【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、地方創生応援税制等の支援措置を活用した地域再生計画が多くの地方公共団体で作成されたことにより、平成29年度の地域再生計画の認定件数は目標を上回る1,649件となった。</p> <p>○測定指標2については目標に近い水準を維持している。 ・調査と並行して地方公共団体を訪問しヒアリング調査を実施することにより、現状把握及びフォローアップや助言を行うなどすることで目標に近い水準を維持している。ただし、平成29年度分の結果については現在集計中である。(集計予定:平成31年1月~2月頃)</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】 地域における自主的・自律的な地域再生の取組が活発化するよう、来年度以降も引き続き地域再生の推進を図る。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については、平成29年度実績値等を勘案して適切な目標を設定する。 ・認定件数実績や地方創生推進交付金等の支援措置等を勘案して設定するとともに、引き続き制度面・情報面・人材面での支援を充実し、認定件数を増加させる。</p> <p>○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・平成25年度から28年度実績値等を勘案し、測定指標2は妥当であると考えられることから、引き続き地方公共団体が明確なPDCAメカニズムのもと、政策効果を客観的な指標により検証し改善等を行うことができるよう、更なる情報発信や運用改善に努める。</p> <p>【根拠とした統計・データ等】 ・地域再生計画の評価等に関する調査 報告書(平成30年3月) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/siryou/h29_chosa_kekka.pdf</p>

学識経験を有する者の 知見の活用	外部有識者による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用する予定
---------------------	--

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	・認定件数 認定された地域再生計画について(第43回～第47回) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/index.html
-------------------------------	---

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 高山 泰	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------	--------	----------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-22(政策4-施策⑨))

政策名	地方創生の推進					
施策名	総合特区の推進					
達成すべき目標	総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。					
施策の概要	【施策の概要】 総合特別区域において、産業構造及び国際的な競争条件の変化、急速な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図る。					
	【平成29年度に実施した具体的取組】 地域の包括的・戦略的な取組を、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置により、地域の実情に合わせて総合的に支援するとともに、総合特区ごとに組織される国と地方の協議会で国と地方の協働プロジェクトとして推進した。 また、有識者による評価調査検討会を開催し、各総合特区の目標の達成状況等について評価を行うとともに、平成30年度から新たな計画期間に入る総合特区の新計画案に必要な取組が反映されていることを確認した。 さらに10特区について現地調査を実施し、施策の実施状況の確認等を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況	当初予算(a)	5,613	3,191	2,171	998
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	5,613	3,191	2,171	
執行額	2,524	569	1,105			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	○総合特別区域基本方針(平成23年8月15日閣議決定) 総合特区制度の導入により実現すべき目標は、国際戦略総合特区においては産業の国際競争力の強化、地域活性化総合特区においては地域の活性化である。					

測定指標	定量的指標	1. 総合特区事後評価(単年度評価)の結果における全特区の平均値(※)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			-	32年度	年度ごとの実績値					
					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
							国際3.8点 地域3.8点	国際3.8点 地域3.8点	国際3.8点 地域3.8点	
				国際3.8点 地域3.8点	-	-	国際4.1点 地域3.7点	国際4.2点 地域3.7点	H30.10 以降確定	

※測定指標については、「総合特別区域事後評価の手引き」に基づき、各総合特区の点数評価を行い、全総合特区の平均点数を測定指標としている。
【総合特区評価指標例(各特区毎に異なる)】
 ・食品輸出額の増加、航空宇宙産業生産額の増加、林業林産業生産額の増加、エネルギー自給率の増加、新規就農者数の増加、定住交流人口の増加
【算定方法】
 ①各指標の目標達成に向けた取組の進捗に関する評価点数((数値目標に対する達成度の定量的評価+有識者による取組に対する点数評価)÷2)
 ②支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価点数(有識者による取組に対する点数評価)
 ③取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する点数評価(有識者による取組に対する点数評価)
 ・各総合特区の評価点数=(①+②+③×2)/4

参考指標	1. 総合特区事後評価(単年度評価)対象区域数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		国際: 7特区 地域: 41特区	国際: 7特区 地域: 41特区	国際: 7特区 地域: 41特区	国際: 7特区 地域: 36特区	国際: 7特区 地域: 32特区

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) (判断根拠) 平成29年度の評価結果については、平成30年6月半ばを目途に指定地方公共団体等から自己評価書が提出され、有識者委員による評価を経て本年10月を目途にとりまとめ、公表する予定であるため、現段階では目標達成度合いの測定ができない。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 平成30年10月以降に、有識者委員により評価、算出された測定指標を元に分析を行う。 【外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響】 平成30年10月以降に、有識者委員により評価、算出された測定指標を元に分析を行う。
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 総合特別区域法に基づき、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進していく必要があり、平成29年度の評価結果がとりまとめられるまでの間は、平成28年度の評価結果を踏まえ、事業を推進していく。

評価結果	次期目標等への反映の方向性	【次期の測定指標の考え方について】 平成30年10月以降に、有識者委員により評価、算出された測定指標を元に分析を行う。
		【根拠とした統計・データ等】 評価・調査検討会における総合特区の平成29年度評価

学識経験を有する者の知見の活用	有識者委員による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「評価書」 総合特区の目標の達成状況の検証にあたっては、指定地方公共団体等から「評価書」の提出を受け、有識者委員による評価・調査検討会において、評価をおこなっている。
---------------------------	--

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 石谷 俊史 参事官 井上 卓己	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------	--------	------------------------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-23(政策4-施策⑩))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方版総合戦略に基づく取組の推進					
達成すべき目標	具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援する。					
施策の概要	【施策の概要】 地方創生推進交付金 地方創生推進交付金制度要綱及び地方創生推進交付金交付要綱に基づき、交付金を交付する。					
	【平成29年度に実施した具体的取組】 地方創生推進交付金については、申請前に事前相談会や個別相談を随時実施するなど、申請前の事業設計段階から積極的に地方公共団体からの問合せに対して対応した。この結果、平成29年度に採択した1,976事業の全てについて適切にKPIが設定されたところである。KPIを達成した割合を増加させるため、事業実施主体である地方公共団体に対し、随時個別相談を実施するほか、特に優良な事例について、特徴的な事例として公表することにより、設定されたKPIの達成に向けた取組の支援を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の 状況	当初予算(a)	-	100,050	100,036	100,030
		補正予算(b)	-	3,020	50,724	53,242
		繰越し等(c)	-	-50,724	-53,242	
		合計(a+b+c)	-	52,346	97,518	
執行額	-	48,929	86,020			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)(平成29年12月22日閣議決定)、「地方創生の深化のための新型交付金の創設等について」(平成27年8月4日まち・ひと・しごと創生本部決定)、まち・ひと・しごと創生基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)					

測定指標	定量的指標	1. 地方創生推進交付金の交付対象となる事業に対して、事業の実施主体がKPIを設定した割合	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
					年度ごとの実績値					
			28年度	32年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成
			100%	100%	-	-	-	100%	100%	
				-	-	-	100%	100%		
				-	-	-	100%	100%		
2. 地方創生推進交付金を活用して実施した事業について、事業の実施主体が事前に設定したKPIを達成した割合	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況		
			年度ごとの実績値							
	28年度	32年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成		
	66%	77%	-	-	-	77%	77%			
		-	-	-	84%	集計中				
		-	-	-	84%	集計中				

参考指標	1. 地方創生推進交付金における交付対象自治体数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				882	1,259	
	2. 地方創生拠点整備交付金における交付対象自治体数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				609	299	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) (判断根拠) 測定指標1については目標を達成している。 測定指標2については、効果検証を継続しているところであるため、最終的な数値は判明していない。
	施策の分析	【施策の分析】 地方創生推進交付金制度要綱及び地方創生推進交付要綱に基づき、交付金の交付及び配分計画の作成を行い、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援する。 平成29年度は、地方創生推進交付金については、申請前に事前相談会や個別相談を随時実施するなど、申請前の事業設計段階から積極的に地方公共団体からの問合せに対して対応した。この結果、平成29年度に採択した1,976事業の全てについて適切にKPIが設定されたところである。KPIを達成した割合を増加させるため、事業実施主体である地方公共団体に対し、随時個別相談を実施するほか、ローカルイノベーションの創出や農林水産業の成長産業化などの特に優良な事例について、特徴的な事例として公表することにより、設定されたKPIの達成に向けた取組の支援を行った。KPIの達成状況については、現在各地方公共団体において集計中である。 すべての採択事業において、適切にKPIが設定されたことから、具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組の実現につながった。 【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については目標を達成した。 ・交付対象事業の採択に当たっての条件としてKPIの設定を設けたことや、事前相談会や個別相談の機会を通じて事業の実施主体である地方公共団体からの問合せに丁寧に対応したことが主な要因として考えられる。 ○測定指標2については現在集計中であり、各地方公共団体における効果検証作業が完了した後に報告される予定であり、その報告内容を踏まえて平成30年度後半に国においてとりまとめる予定である。

評価結果	次期目標等への 反映の方向性	<p>【次期の施策の方向性について】 地方創生推進交付金については、引き続き来年度以降も本施策を継続する。</p> <p>【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1については引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところ、引き続き「事前相談会や個別相談の実施」や「アウトリーチ支援事業」といった施策を着実に進展してまいりたい。</p> <p>○測定指標2については、現在各地方公共団体によって実施されている効果検証作業の結果に基づいてとりまとめるものであり、各地方公共団体での作業が完了し報告を受けた時点から順次集計し、できる限り速やかに結果を取りまとめる。</p>
		【根拠とした統計・データ等】

学識経験を有する者の 知見の活用	-
---------------------	---

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	-
-------------------------------	---

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 島田勝則	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------	--------	----------	----------	---------

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-24(政策5-施策①))

政策名	地方分権改革の推進					
施策名	地方分権改革に関する施策の推進					
達成すべき目標	地方分権改革の普及啓発その他の地方分権改革を推進するための基本的な政策に関する施策の推進					
施策の概要	【施策の概要】 地方分権改革に関する施策を推進する。					
	【平成29年度に実施した具体的取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・第7次地方分権一括法の成立(平成29年4月19日成立、平成29年4月26日公布) ・平成29年の地方からの提案等に関する対応方針の閣議決定(平成29年12月26日閣議決定) ・第8次地方分権一括法案の閣議決定(平成30年3月9日閣議決定) ・「地方分権改革・提案募集方式 取組・成果事例集」、「地方分権改革・提案募集方式ハンドブック(平成30年版)」の作成及び配布 ・提案募集方式では、地方からの提案186件について実現・対応できることとなり、実現・対応の割合としては過去最高の89.9%となった。 (平成29年の提案311件のうち、予算編成過程での検討を求めるもの、これまでの提案募集で既に扱われたもの、提案募集の対象外であるもの等を除く207件について調整を行った。)					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の 状況	当初予算(a)	39	47	45	43
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	39	47	45	—
執行額	39	40	42	—		
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第193回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(関係部分) 「地方の発意による、地方のための分権改革を進めます。空き家や遊休地の活用に関する制限を緩和し、自治体による有効利用を可能とします。」					

測定指標	定量的指標	1. 地方分権改革推進室HPへのアクセス件数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			28年度	29年度	年度ごとの実績値					
					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
			426,939	前年度以上	—	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	達成
					—	400,681	425,297	426,939	477,433	
		2. 地方分権改革推進室Facebookページの記事ごとの「いいね!」の数の総数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			28年度	29年度	年度ごとの実績値					
					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
			2,171	前年度以上	—	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	達成
					—	2,093	2,689	2,171	2,606	
		3. 地方分権改革推進室Twitterのフォロワーの数(前年度末からの増減数)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況
			28年度	29年度	年度ごとの実績値					
					25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
			4,132	前年度以上	—	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	未達成
					—	4,772	5,629	4,132	3,355	

参考指標	1. 地方分権に関する地方自治体への研修・講師派遣回数(※右記は年度単位ではなく、年単位の数値)	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		—	—	—	29	47
	2. 地方からの提案に関する対応の実現・対応の割合(※右記は年度単位ではなく、年単位の数値)	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		—	63.70%	72.80%	76.50%	89.90%

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) B 相当程度進展あり (判断根拠) 一部測定指標で目標が達成されなかったが、SNS(Facebook及びTwitter)はHPまで誘導するためのツールとしても利用しており、HPアクセス件数が増加していることから、相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標1については、目標を達成した。 ・主な要因として、HPまで誘導させるSNS(Facebook及びTwitter)コンテンツの充実を図ったことやHPトップページの改修等アクセシビリティを向上させたことにより、アクセス件数が大幅に増加したものと考えられる。 ○測定指標2については、目標を達成した。 ・主な要因として、平成29年度より新たに始めた取組として、平成29年の提案案件の成果を掲載する、「分権改革ビフォー&アフター」と題し、今では当たり前となっている過去の分権の成果を紹介する等、コンテンツの充実を図ったことが数値の増加に寄与したものと考えられる。 ○測定指標3については、目標の未達成となった。 ・Facebook同様、コンテンツの充実を図ったが、新規フォロワーの獲得が不足し、未達となったが、フォロワー総数としては増加している。

評価結果	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も本施策を継続するが、一部測定指標の変更も検討する。
		【次期の測定指標の考え方について】 全体として、地方分権改革推進室における分担管理事務において、政策評価の測定指標として他に適当と思われる施策がないため、一部測定指標の変更を検討しつつも、原則として来年度以降も本施策を継続していくこととする。 ○測定指標1については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・広報、情報発信を強化したことにより、平成26年度に目標設定してから、HPアクセス件数の増加数、増加率が過去最高を記録した。引き続きHPのアクセシビリティ強化やSNSコンテンツの充実を図ってまいりたい。 ○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・「分権改革ビフォー&アフター」をはじめとする、新たなコンテンツを掲載したことにより、測定指標の実績値が増加した。引き続きコンテンツの充実を図ってまいりたい。 ○測定指標3については、今後測定指標の変更も検討することとする。 ・Facebook同様、コンテンツの充実を図ったが、数値の増加には至らなかった。Twitterに関しては、フォロワーにならずとも全ての記事の閲覧が可能となっており、フォロワー数と記事閲覧数が必ずしもリンクしていない面がある。来年度以降、Twitterの効果を正確にデータ採取できる測定指標を新たに設定する等、変更の検討余地があると考え 【根拠とした統計・データ等】

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革推進室HP http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/ ・地方分権改革推進室Facebookページ https://ja-jp.facebook.com/cao.bunken ・地方分権改革推進室Twitter https://twitter.com/cao_bunken
---------------------------	--

担当部局名	地方分権改革推進室	作成責任者名	参事官 齋藤 秀生	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-----------	--------	-----------	----------	---------